

新年のあいさつ



榛東村長

真塩

卓

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい平成28年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年中は、村政への温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、茨城県常総市の鬼怒川決壊をはじめ全国各地では、台風や豪雨、土砂崩れなど数多くの自然災害に見舞われました。そうしたなか本村においては大きな災害もなく、平穩に過ごせた一年であったと思います。ただ、自然災害は、もはや異常事態ではなく、通常起こり得るものとして捉える必要があります。昨年10月23日には、大規模な災害が発生した場合の行政間での応援、支援体制を整備することを目的として、神奈川県大井町と相互応援協定を締結しました。今後引き続き災害への備えに万全を期してまいりたいと存じます。

昨年は、戦後70年の節目の年であり、戦争への記憶、意識が希薄化する中で、今後次世代への継承が課題となった年でもありました。

世界に目を向けますと、民族、宗教、経済格差等の対立をその起因とした「テロ」が拡大し、報復の連鎖に歯止めがかからない事態に陥り、改めて「平和」の大切さを考えさせられた年でありました。

また、我が国においては、人口減少社会に入り、さらに都市部と地方の格差が拡大し、地方における少子高齢化・人口減少の進行が危機的状況にあります。

その対策として、国は「まち・ひと・しごと」地方創生に伴う少子化対策や社会保障の一体改革、さらにはTPP交渉大筋合意に伴う関税の削減・撤廃及び国際競争化を進行しています。

村の公共事業では、南部コミュニティセンターの改修、第6区コミュニティセンターの改修等が完成します。また、防犯カメラの設置工事を進めています。

全国の自治体に寄附のできるふるさと応援寄附金については、昨年12月末現在で3億5千万円を超える額を本村へご寄附いただき、大変感謝しております。このふるさと応援寄附金を活用すること

により、村内の事業者や農業者の方々の支援はもとより、榛東村の名前を全国の方々に知っていただく絶好の機会ととらえ、さらなる充実に向け取り組んでまいります。

村では平成28年度から37年度までの10年間を計画期間とする「第6次榛東村総合計画」の策定を進めております。総合計画は、過去10年間の第5次基本構想の成果を検証しながら、現在の人口減少、少子高齢化など地域社会を取り巻く環境や社会経済情勢の変化に対応するために、長期的な展望と村民の目線に立った村政運営を図るため策定するものです。策定にあたっては、村内有識者のご意見を伺いながら進めております。

こうした各種施策に全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が村民の皆様にとりまして最良の年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成28年の新春にあたり村民の皆様には夢と希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年11月20日、群馬県町村議会議長会の第29代会長に選任されました。この重責は身に余る光栄と感激いたしております。同時に責任の重さを痛感しているところでございます。

会長として、各町村議会の緊密な情報交換を行うとともに、地方議会の円滑な運営と地方自治の発展に取り組んでいきたいと思っております。

さて、昨年9月の関東・東北豪雨は、二つの台風の影響により、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨で、茨城県常総市の鬼怒川の堤防が決壊し甚大な被害をもたらしました。激流が短時間で市内へ流れ込み、避難できず孤立した住民救助では、本村に所在する第12ヘリコプター隊が大活躍しました。この様子は、連日テレビ報道され、村民を始め多くの人に感銘を与えました。

近年、従来の「常識」を覆す災害が目立ちます。ゲリラ豪雨や竜巻、季節外れの台風襲来などであり、地球温暖化の影響がしばしば指摘されます。これは既に異常でなく、日常起こりうる災害として対策を考えていかねばならないと思います。

住民の安全・安心を確保するため、議会として積極的に関わっていく認識のもと、昨年10月23日、神奈川県大井町と災害が発生した復旧復興作業の援助を行うための「大規模災害時における相互応援協定」を結びました。大井町は神奈川県西部に位置し、榛東村から車で約180kmの距離にあつて、同時に災害をうけにくい地理関係にあります。

話題が変わりますが、今議会は、昨年4月の統一選挙以来首長と一部議員との間に軋轢が生じています。首長も議会も住民福祉の推進を目指し、安心で安全な住みよい村づくりをすることは一致しております。

ご存知の通り、地方自治は首長と議会の二元代表制になってお

り、議決機関である議会は執行部をチェックする役割と政策提案する役割を持ちます。

ここで留意すべきは、執行部に対峙するのは個々の議員でなく、議員で構成する議会であります。議員ひとりでは議決と政策提案はできません。

つまり、議会は多様な意見を前提に議論を重ねて合意形成していくことが重要であります。

このため、議員に求められる最も重要なことは、自分の意見・主張を持ち、その上で多様な意見に耳を傾け議論し、冷静に判断することです。これには議会として、議員として学習し、研修を積み重ね、力量を高める努力をしなくてはなりません。

本議会は、より一層の創意工夫をし、執行機関と真摯な議論により、有効な政策を推進して参りますので、村民皆様のなお一層の支援助とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



榛東村議会議長

金井 佐則